

令和6年度 第2回沖縄県地域公共交通協議会
議事要旨
〈令和6年12月27日〉

令和7年1月28日
沖縄県

第2回沖縄県地域公共交通協議会

日 時：令和6年12月27日(金)

15時00分～16時00分

場 所：オンライン開催

次 第

1 開 会

2 議 題

(1) 地域間幹線系統確保維持計画に係る路線の変更等について

対象系統：系統番号77番（名護東線・沖縄バス）

(2) 地域間幹線系統確保維持計画の変更に係る協議について

- ① 補助対象系統の路線変更に伴う新系統の補助対象系統化について
- ② 新系統における、同一の補助対象系統として取り扱う運行系統の基準の変更

3 閉 会

【URL】 <https://zoom.us/j/99053031174?pwd=1NIjzaFslgmWzZZYx8vtDRg8babevY.1>

ミーティング ID: 990 5303 1174

パスコード: zNbGqT7k

【配布資料】

次第、出席者名簿、会議規約

資料1 地域間幹線系統確保維持計画（別紙）の変更について

資料2 バス路線の維持に向けた対応（案）

2 議事概要

1 議題

(1) 地域間幹線系統確保維持計画に係る路線の変更等について

資料 No	委員	事務局等
-	<p>＜中村会長＞ ・バス事業者からの説明をお願いします。</p>	<p>＜沖縄バス＞ ・今回の変更の内容については、運転手不足に加え、長大路線における運転への負担が大きいことから、77番と22番を統合し、効率化を図り、屋慶名につなぐこととした。</p> <p>・理由は、路線バスの運転手不足が大きい要因。今年4月から自動車運転者の改善基準告示がされ、時間外労働の上限が、1日の拘束時間が16時間から15時間に短縮され、次の勤務までの休息時間が8時間から9時間延長されたことにある。</p> <p>・77番名護東線を継続するため、運転手の残業や休日出勤及び他の営業所からの応援により対応してきたが、法改正により、これまでの対応が困難となった。</p> <p>・また、長大路線における運転手への負担軽減について、那覇－名護間で片道3時間を超えることから、連続運転時間が長く、渋滞すると、連続運転時間4時間という法令が守れないこととなる。また、運転者の高齢化もあり、健康に起因する事故を未然に防止する必要がある。</p> <p>・屋慶名につなぐことにより、運転手1人で2往復でき、人交番ずつ短時間労働運転手を配置することにより、最小限の人繰りにとどめることができると考えている。</p>
-	<p>＜金城委員（金武町）＞ ・減便における時間帯が、協議が必要と考えている。金武町から中部方面に通う学生については、バスが通っていない夕方7時以降は帰れないということになってしまう。</p> <p>・金武町から中部病院に77番または22番を利用して通っている町民が多くいる。</p> <p>・減便に関して 町として同意はなかなか厳しいということをご理解いただきたい。</p>	<p>＜沖縄バス＞ ・通学に関しましては、運転手の意見、あるいはドライブレコーダー情報のデータを取りながら、極力支障のないようなダイヤ配置をしている。</p> <p>・部活動の生徒さんについては、最終時間が早いということですが、法改正によって運転手1人の拘束時間が非常に短くなったことにある。</p> <p>※次頁へ続く</p>

2 議事概要

1 議題

(1) 地域間幹線系統確保維持計画に係る路線の変更等について

資料 No	委員	事務局
-	<p>＜當眞委員（宜野座村）＞</p> <ul style="list-style-type: none">・今回の路線の変更、減便について、大変大きな問題だと認識している。沖縄バスさんの厳しい状況についても、十分に理解はしているが、子どもたちの通学、中部病院への通院などに影響が出ると懸念している。・特に、名護から南向けのバスの最終便が、名護なから出るのが17時45分になると伺っている。例えば名護に通学している子どもたちについては、1月19日からは、部活をしている、帰れなくなる状況になる。・村には、宜野座高校があり、現在、生徒数が減少傾向。村としては単独でかなり様々な支援を行ってきた。宜野座高校から金武町に向けてのバスが、最終が18時19分と聞いている。そういう状況であればもう、宜野座高校では部活ができないということが発生するという懸念がある。・金武町からも 宜野座高校に通学しているような状況からすると、宜野座高校がその子どもたちの進学先の選択肢から外れてしまうことを懸念している。・減便ということについては、納得できるような状況にはないということを申し上げておきたい。	<p>（続き）</p> <ul style="list-style-type: none">・18回だったものを12回に、我々としては維持したと思ってはいる。後2往復をやるためには、どうしても最初の時間が早くなる事情がある。・中部病院を通る22番については、これまでは中部病院の構内まで入っていたが、利用者は皆無に近い状態であった。通院されている方もたくさんいると思うので、乗り継ぎをしていただきたい。・名護から屋慶名につなぐことは、安慶名十字路を直進して、そのまま屋慶名に結ぶほうが、非常に効率がいいが、乗り継ぎの状況を鑑みて、安慶名、中部農林高校を通り、屋慶名に向かうということで、乗り継ぎを考慮した路線を敷いている。・安慶名を通過する路線バスの台数を調べたところ、122台から140台ほどの他社さん含めて運行しているので、ご理解いただいて、乗り継ぎを利用していただきたい。 <p>＜沖縄総合事務局運輸部＞</p> <ul style="list-style-type: none">・運転者不足の状況で、このまま放置すれば、路線の統廃合がさらに加速する状況が懸念される。・労働時間の規制を強化、あるいは運賃改定などを進めることによって、少しでも持続可能な形で交通ネットワークを維持できるような環境整備を進めているところ。・バス事業者のみで地域の足を支えることがなかなか難しい状況と認識している。あらゆるリソースを統合して、新しいサービスを再編し、交通事業者や地域の方々、交通以外のステークホルダーの方々も一緒に考えていただきながら、それを後押ししていくような政策に転換しているところ。・例えばスクールバスに住民の方々を乗せていただいて、路線バスのように運行できるように、制度を見直し、沖縄県、教育者の方にも通達した。

2 議事概要

1 議題

(1) 地域間幹線系統確保維持計画に係る路線の変更等について

資料 No	委員	事務局等
-		<p>(続き) ＜事務局＞</p> <ul style="list-style-type: none">・バスの減便、ルート変更は、住民に非常に大きな影響を与えるものと理解している。・減便、ルート変更等の可能性が少しでも見えた場合には、行政、交通事業者様、その他関係者、必要に応じて、早めに意見交換して対策を取る方法を考えるのが大事だと考えている。・今回は、十分意見交換ができなかった面があると考えている。・減便とかルート変更等の可能性が見えた場合は、早めに関係者と意見交換を実施し対策に取り組んでいきたい。・県地域公共交通協議会の下部組織である、圏域別の市町村連携交通会議を設けており、同会議での意見交換、それとは別に関係者でワーキンググループの設置など、色々な方法で意見交換を実施しながら、対策を考えていきたい。
-	<p>＜神谷委員＞</p> <ul style="list-style-type: none">・改編後のダイヤ、病院に関しても、22番系統の利用者等について、そのデータがないので議論するのは難しい。・県の事務局から、早めに対策を議論しておくべきだという発言があったが、地域の輸送能力と利用ニーズに対してどう対応していくかが考えるところ。・通学、通院、買物等、最低限のプライオリティを把握は必要。その都度考えるのではなく、事前に、県、公共交通協議会として、どのような基準で、最低限このレベルを目指すという話があって、その上でこの部分が減らすことが最も影響が小さい等、そういう議論を事前にしておくことが必要・各社1人ずつ運転手が増えた場合、どう流通するのか話が事前に行われ、各社の状況に対しその都度議論するという進め方にしていただきたい。	<p>＜事務局＞</p> <ul style="list-style-type: none">・利用者のデータ等、いろんなデータに基づいた議論というのが必要になるかと考えている。・データにも基づいた議論ができるという見込みがあるのであれば、今後、この協議会や、またその下部組織である、圏域別市町村交通連携会議等で具体的な手法を議論できるものと考えている。・交通事業者、金武町、宜野座村の皆さん、県、場合によっては、沖縄総合事務局運輸部とも連携し、色々なリソースの組み合わせ、交通事業者にも協力いただける部分等、引き続き協議していきたい。・その協議の場で、具体的な情報をインプットしながら、議論できればと考えている。・今日で解決するという話ではなく、引き続き色々と場を設けさせていただきたいというところでの提案となります。

2 議事概要

1 議題

(1) 地域間幹線系統確保維持計画に係る路線の変更等について

資料 No	委員	事務局等
—	<p>＜中村会長＞ ○意見</p> <ul style="list-style-type: none">・データが出て、それを公開することで、さらに課題の深刻等が見えてくるところもあるので、データの用意は基本。・バス事業者も厳しい状況の中、事業者に無理させるのではなく、他の路線の見直し、あるいは、他の手段で人を乗せていく方法を組み合わせることもできるのか等判断が必要だが、そのための情報が不足している。・バス事業者を悪者にするのではなく、厳しい状況の中、どのように住民の移動を確保できるのか、沖縄本島全体の様子を見ながら、今までとは同じとはいかないが、少し工夫ができないか。乗り継ぎに関しても、運賃がかかるので、何か特例的なことをできないのか等、そこも含めて議論をしていかないといけない。	—
—	<p>＜當眞委員（宜野座村）＞</p> <ul style="list-style-type: none">・地域公共交通のあり方として、路線を維持するため、どのような支援が必要なのか等の議論が全くない中で、今回の減便になった時の影響は明らか。・1月19日からバスの減便が開始した時に、通学してる子供たちに、どういう風に説明したらよいのか。これは、バス事業者さんだけの話ではない。県は、どのように考えてるのか。・三学期の途中からになると、かなりの負担があり、保護者も混乱する。ぜひ、何らかの手立てを検討していただきたい。・今回の減便について、どのように周知するかも課題と考えている。その対応についても聞きたい。	<p>＜事務局＞</p> <ul style="list-style-type: none">・何か手立てが打てないかということ、年明けに、協議の場を設け、意見交換をし何か対応ができないのか、一緒に考えていきたい。教育庁とも連携しながら何か方法論を考えていきたい。・周知に関しては、教育庁を通じて、学校の方には情報提供したいと考えているところ。また、学校側と教育庁の方とも少しどういう状況なのかというのを話を聞きながら、一緒に考えられればと考えている。地域住民に対しては、自治体のからも、情報提供をお願いしたい。

2 議事概要

1 議題

(1) 地域間幹線系統確保維持計画に係る路線の変更等について

資料 No	委員	事務局等
-	<p><宮城委員（北部観光バス）> ・路線バスだけで、通学する高校生等の移動の確保は厳しいのでは。県、各市町村で、貸し切りバスをその時間帯で手配する、もしくはタクシーを手配する、そういうような考えはないのか。</p>	<p><事務局> ・選択肢として、そういう手法もあると考えている。具体化できないかどうか、ぜひ相談させていただきたい。</p>
-	<p>○意見 <中村会長> ・貸し切りバス、あるいは技術等の手法の検討も含め、早急に動いていただき、手続き的なところは、沖縄総合事務局にも支援いただいて解決策を講じていただきたい。</p>	-

(2) 地域間幹線系統確保維持計画の変更に係る協議について

資料 No	委員	事務局等
資料 2	<p>○意見 <金城委員（金武町）> ・新しい路線を、補助対象路線として取り扱うことについては、異議はないが、減便によって住民へ支障が出る事態は避けたい。</p> <p><當眞委員（宜野座村）> ・今の時代背景の中、長大路線の見直しが必要だというようなこともあるので、補填の対象にするということについては、異議はない。</p> <p><安里委員（うるま市）> ・新しい路線を補助対象に含めることに関して、異議はない。与勝高校では、夕方の帰宅時間帯に、路線バスの積み残しが発生している。今回のルート変更により、この問題の改善に期待できる。</p> <p><中村会長> ・優先順位の判断基準があって、各町村が判断するのではなく県が全体を見ながらだーシップを取っていただきたい。また、地域公共交通計画の中にそういう考え方が盛り込まれ、運用していく必要がある。</p>	-